


移行計画（10～3月）について①<外来体制>

資料2

- 5類移行当初(5月8日)から9月末までの間に、新たに約520の医療機関が、外来対応医療機関に登録・公表(5,174機関 ⇒ 5,695機関)
※外来対応医療機関の一覧（リスト・マップ）を都のホームページに掲載 
- 外来医療体制については、令和6年4月の通常の医療提供体制への完全移行に向けて、引き続き、幅広い医療機関でコロナ患者を受け入れる体制への移行を促進

5類移行当初（5月8日）

外来対応医療機関
(発熱患者等診療)
5,174

外来対応医療機関以外の
発熱等対応医療機関



5～9月末の間で
約520増



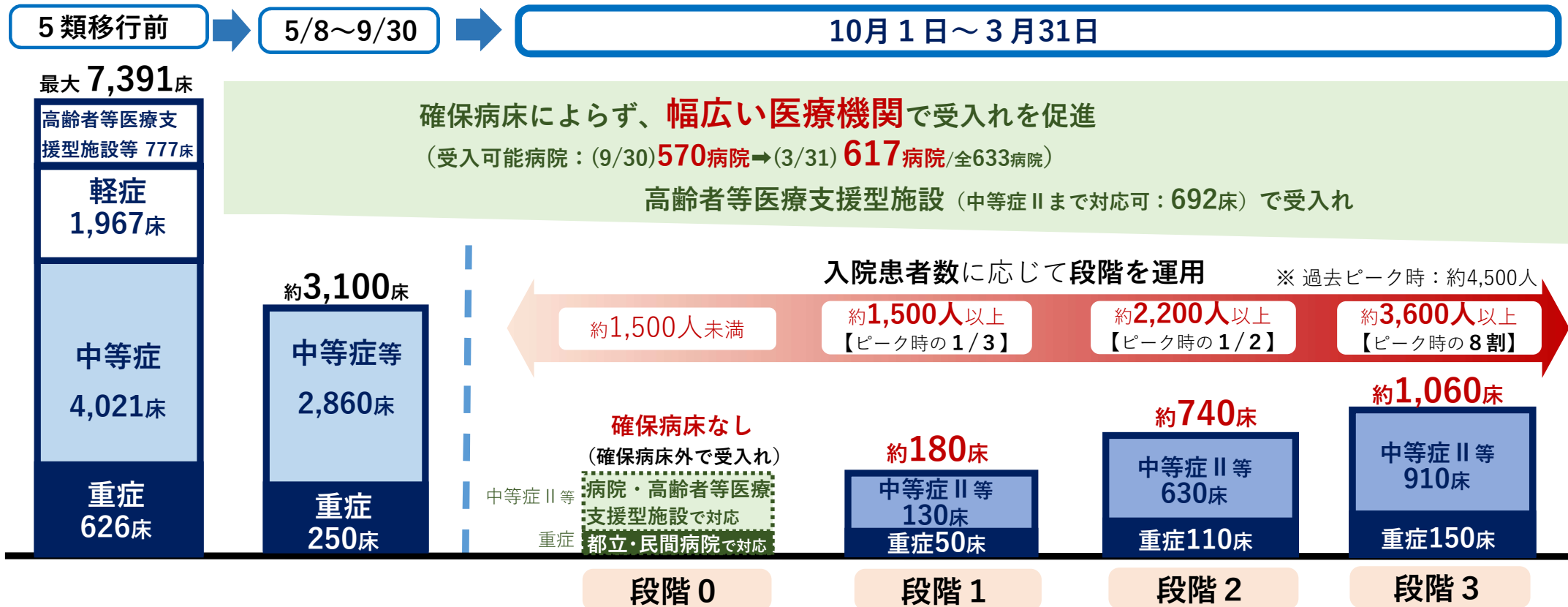
移行期間（10～3月末）

外来対応医療機関
(発熱患者等診療)
5,695 ⇒ 約5,800

外来対応医療機関以外の
発熱等対応医療機関

移行計画（10～3月）について②＜病床確保＞

- ✓ 病床の確保は、対象者を重点化した上で、4段階の即応病床数を設定し、入院患者数に応じて段階を運用（対象者：重症・中等症Ⅱ、特別な配慮が必要な方（妊婦・透析等）、医師の判断で特に高いリスクが認められる方）
- ✓ 令和6年4月の通常の医療提供体制への完全移行に向けて、引き続き、確保病床によらず、幅広い医療機関でコロナ患者を受け入れる体制への移行を促進



※ 10月は経過措置（段階0の入院患者数でも段階1の適用可）あり

移行計画（10～3月）について③<入院体制など>

入院体制

- 病院のゾーニングなど**設備整備の支援対象**を**確保病床をもつ病院以外にも拡大**（簡易陰圧装置や個人防護具などの導入）
- 医療機関における**感染防止対策の研修実施**を支援
- **感染拡大した場合に機動的に対応できる体制**を確保（患者受入促進、転院促進、要介護高齢者・障害者の受入促進）

入院調整体制

- **他の疾病と同様に、病病・病診連携を促進**（都独自システムによる受入可能病床数等の共有、既存のネットワーク（透析、周産期など）の活用）
- **高齢者等医療支援型施設の対象者について、都独自システムを改修し、診療所等から直接入所調整を行う仕組み**を新たに構築

移行計画（10～3月）について④＜自宅療養体制など＞

相談・自宅療養体制

- **東京都新型コロナ相談センター**を継続（最大750回線）
 - ・発熱等の症状があり、かかりつけ医がない方からの相談、医療機関案内
 - ・自宅療養中の体調急変時の健康相談、必要に応じて地域の医療機関や往診医を紹介 等

高齢者対策

- ◎ **高齢者等のハイリスク層を守るため、以下の取り組みを継続**
 - **施設の感染制御・業務支援体制**
 - ・**即応支援チーム派遣体制**（10施設/日）
 - ・**施設向け感染対策ガイドブック**の活用（7月作成）
 - ・高齢者施設に対する**感染症対策リーダー研修**の実施（7月開始）
 - **高齢者施設等職員**に対する**集中的検査**（週2～3回）
 - **高齢者等医療支援型施設**（8施設692床）
→**介護度の高い高齢者**を受け入れるとともに、**救急患者**にも対応
 - 高齢者施設への**往診チーム派遣**
 - 高齢者施設等への**ワクチンバスの派遣**